

2 . 自動車交通

2 - 1 基本的な考え方

多様な交通手段が共存し、一年を通して安心安全で円滑な移動性を確保するためには、利用しやすい公共交通による自動車交通需要の適正化と同時に、都心における適切な自動車利用を図ることが必要です。

このため、都心に目的のない通過交通の分散化と適正な誘導による都心部の自動車交通総量の低減とともに、都心内の交通阻害要因となっている路上駐車対策や経済活動を支えつつも路上での作業が恒常化している荷さばき対策を推進し、様々な交通が輻輳する都心交通の整序化、円滑化を進めることが、環境面や観光振興の視点からも必要です。

一方、札幌は世界的にも例のない積雪寒冷の大都市であり、今後、人と環境を重視した都心の活性化を実現するためには、冬期間における交通課題の解消が必要です。このため、都心内においては、道路機能に応じた除排雪や路面管理の効率化に向けて、市民や企業との協働による取り組みを導入するとともに、冬期交通の需要調整などにより、冬期間においても快適な交通環境の創出に努めていく必要があります。

都心通過交通対策

- ・道路ネットワークの充実
- ・道路交通情報提供施設の配置
- ・情報システムの活用

荷さばき対策

- ・荷さばきの効率化
- ・路上荷さばきのルール化
- ・路外荷さばき施設の整備

路上駐車対策

- ・法制度の運用徹底
- ・既存施設の有効活用
- ・観光バス待機場の整備

冬期交通対策

- ・除排雪，路面管理の効率化
- ・都心パートナーシップ制度の導入
- ・冬期交通の円滑化

2 - 2 都心通過交通対策

都心内の限られた道路空間において交通需要の適正化や交通課題を解消するためには、公共交通の利便性向上による自動車交通総量の低減とともに、都心に目的のない通過交通の分散化と適切な誘導が重要となります。中でも、環状通の外側から流入して都心を通過する交通については、中・長期的な道路網整備などの迂回方策を展開することにより経路変更の促進を進めることが必要です。

このため、道路ネットワークや標識整備の充実、主要交差点における情報提供施設の配置、改良、そして、交通管理者などとの連携によるITS³²などを活用した情報提供や案内誘導方策など、ハード・ソフト両面の総合的な展開が必要です。

(1) 道路ネットワークの充実

都心に目的のない通過交通の分散化と適正な誘導を図るため、今後も都市全体での道路ネットワークの強化・充実のほか、効果的な迂回誘導のため、適切な道路案内標識の整理・再編を検討します。

(2) 道路交通情報提供施設の配置

都心通過交通の適正な迂回を誘導するため、環状通や都心部の外周など効果的な箇所において、ドライバーにとってより具体的な情報が入手可能な道路交通情報提供施設の配置や交差点部における右左折レーンの設置とともに、交通管理者と連携して信号現示など適切な交通管理・交通制御を検討します。

(3) 情報システムの活用

都心部の道路状況をドライバーにリアルタイムで提供するVICS³³(道路交通情報通信システム)など、既存の情報提供システムの有効活用とともに、インターネットや携帯電話等により出発段階からドライバーに対して都心への経路状況を伝えるサービスなどの充実について検討します。

将来的には、ITSなどを活用した情報サービスの高度化を図るため、交通管理者、道路管理者、民間会社の連携による情報提供体制の構築と情報システムの整備に取り組みます。

³² ITS : (Intelligent Transport Systems) 最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システム。

³³ VICS : (Vehicle Information and Communication System) FM多重放送や道路上の発信機から受信した交通情報を図形・文字で表示するシステム。VICSセンターで編集・処理された渋滞や交通規制などの道路交通情報をリアルタイムに送信し、カーナビゲーションシステムに表示する。

2 - 3 荷さばき対策

路上での作業が恒常化している荷さばきについては、附置義務等による路外施設の整備がその基本的対策ですが、都心部において建築物の新築・建て替え等による施設立地が進むには相当の時間を要すると考えられます。

このため、荷さばきが都心の経済を支えているという観点から、運送事業者だけではなく、荷物を発注する都心事業者の協力とともに、行政を含めた幅広い視点に立った総合的な施策展開を進める必要があります。

具体的には、納品方法のルール化や協働輸配送システムの導入による荷さばきの効率化のほか、路上荷さばき施設の利用に対するルールづくりに取り組むことが必要です。また、社会実験を継続しつつ、都心内の建物の空室や既存の駐車場を有効に活用した路外での荷さばき対策などの取り組みが必要です。

(1) 荷さばきの効率化

経済活動の中心である都心部での荷さばきは、少ない個数でも指定された時間に集配するなどサービス向上が要求されている現状にあり、結果として、限られた荷さばき施設では対応ができず、路上での荷さばきが恒常化し、さらに、時間帯も集中するなどして、都心の交通環境に大きな影響を与えています。

このため、納品方法のルール化や共同輸配送システムの導入などによる荷さばきの効率化について、関係する事業者のみならず、消費者を含めて取り組む必要があります。

荷受側の納品ルール化

荷さばき時間帯の平準化を図るための納品日の集約や時間指定の緩和、納入場所の指定による納品の集約化や発注方法の効率化等による集配回数の削減などについて、都心事業者、運送業者とともに検討を進めます。

共同輸配送システムの導入

都心部という限られた地区内及び個々の高層ビル内の集配について、複数の運送事業者がそれぞれ荷さばき業務を行うことで、路上での荷さばき作業の長時間化などに拍車がかかっていることから、荷さばきの車両台数や運行距離の削減などが期待できる事業者間による共同輸配送システムの導入について検討を進めます。

(2) 路上荷さばきのルール化

都心部での荷さばきは，その時間帯が集中するうえ，活用できる空間が限定されていることから，法律に定める駐車時間を超える例も多く見られます。

このため，路外の荷さばき施設が十分でない現状においては，都心における荷さばきの公共的な側面を考慮して，道路上に荷さばき専用のスペースを確保しつつ，駐車場所や駐車時間を限定する「路上荷さばき施設の利用に対するルールづくり」に取り組みます。

(3) 路外荷さばき施設の整備

都心部における荷さばき対策の基本は，路外における荷さばき施設の立地を図ることであり，「札幌市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」（附置義務条例）の適正な運用が必要です。

同時に路上における荷さばき総量の低減とともに，附置義務条例対象外の建築物等への対応や附置義務条例による立地が進捗するまでの対応として，都心部における建物の空室を利用したミニデポジット（配送荷物の中継保管所）や既存の駐車場等を活用した共同荷さばき駐車施設など実現可能な路外における荷さばき対策を積極的に進める必要があります。

附置義務条例の適正運用

荷さばき対策の基本的な施策として，附置義務条例の適正な運用による路外荷さばき施設の立地促進を図ります。

ミニデポジットシステムの導入

都心内の建物の空室を利用した中継デポ（保管所 = *depository*）に予め荷物を納入し，そこから台車等によって配送することで，荷さばき車両の台数や運行距離の削減など効率的な集配が期待できるミニデポジットシステムの導入に向けた取り組みを都心事業者，運送事業者とともに進めます。

共同荷さばき駐車施設の運営

都心内の既存駐車場を有効に活用した路外における共同荷さばき駐車施設の導入に向けて社会実験なども行いつつ，ＩＣカードの利用やその運営方法，運営体制について，都心駐車場事業者や運送事業者とともに検討を進めます。

2 - 4 路上駐車対策

都心部全体で駐車場容量は需要量を上回っていますが、駐車場の立地に偏りがあることなどから、駐車需要の多いところでは長時間におよぶ路上駐車や局所的な入庫待ち車両の混雑が発生し、都心部における交通阻害要因となっています。

このため、特に、違法な路上駐車に対しては、違法駐車等防止条例の運用強化や啓発活動を積極的に展開して、マナーの向上に努めるとともに、既存駐車場などを有効に活用する方策や観光バスを対象にした駐車場の整備を展開する必要があります。

(1) 法制度の運用徹底

違法駐車等防止条例などの強化、見直し

札幌市の「違法駐車等防止条例」の運用強化とともに、同法による「違法駐車等防止重点地域」の拡大などや指導員による啓発活動の充実を検討します。また、駐車場附置義務条例の適切な運用により、駐車場の確保を進めるとともに、都心のまちづくりと整合のとれた隔地制度³⁴のあり方について検討を進めます。

市民参加キャンペーンの推進

路上駐車削減を推進するためにはマナーの向上が大きな要素です。都心部の事業者や商業者、関係行政機関及び市民との協働により、「めいわく駐車追放キャンペーン」等のキャンペーンを実施するなど、ドライバーへの啓発活動を進めます。

(2) 既存施設の有効活用

共通駐車券³⁵の導入拡大

都心内における既存駐車場を有効利用し、駐車車両をスムーズにさばくために、共通駐車券や短時間料金制度といった駐車場利用者サービスの導入・拡大に事業者とともに取り組みます。

駐車場案内システムの改善

交通渋滞の要因となる駐車場探しや特定駐車場への集中による入庫待ちを解消するために、個別駐車場への案内など既存駐車場案内システムの機能向上やVICSやカーナビゲーションなどの情報通信技術について検討します。

³⁴ 隔地制度：建築物の構造又は敷地の状態により附置義務駐車施設が確保できない場合、当該敷地から離れた場所に同規模の駐車施設を設けることで附置義務条例を満足することができる制度。

³⁵ 共通駐車券：一定の地域内の商業施設を利用する人々が、一定地域内のどこの駐車場を利用しても、特約駐車場としてのサービスを受けられる駐車券。

(3) 都心部観光バス待機場の配置

都心部における交通混雑の1つの要因となっている観光バスの路上駐車対策として、観光バスの待機場設置に向けた取り組みを継続します。

2 - 5 冬期交通対策

札幌市は年間降雪量が5mにおよぶ多雪・寒冷地でありながら、北国のライフスタイルや寒地技術をはぐくみつつ、人口186万人を超える北方圏の拠点都市として発展してきました。

近年、雪対策に関する市民ニーズは多様化し、特に都心部においては快適な歩行者空間の創出が求められるなど、その魅力向上と活性化に寄与する雪対策が求められています。

また、札幌都心部は、さっぽろ雪まつりやミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo をはじめとする数多くの冬のイベントが開催され、多くの市民や観光客が訪れることから、都心を訪れる誰もが冬期間においても都心の魅力を感じることができる交通環境を創出する必要があります。

このため都心部においては、特に四季に合わせた多様な交通手段などの安心安全な交通環境を創出することが求められており、効率的・効果的な雪対策を進めるとともに、市民や都心事業者との協働による取り組みが必要です。さらに、ITS技術などを活用した情報提供システムの構築や豪雪時などにおける時差出勤など、冬期間における交通需要調整などにより、円滑な冬期都心交通の実現を図る必要があります。

(1) 除排雪・路面管理の効率化

都心部における安全安心な冬期交通環境を実現するため、特にトラフィック機能重視道路の目標とする路面状況や確保すべき幅員などの基準を設定して効率的な除雪を進めるなど、円滑な道路交通の確保に取り組みます。また、交差点部の除排雪の強化や横断歩道部の凍結路面对策など効果的な施策の展開に取り組みます。

(2) 都心パートナーシップ制度の導入

少子高齢化やライフスタイルの変化により、高度化・多様化した市民ニーズに対応し、今後快適な都心を実現するため、市民、企業、行政が一体となり、役割分担を図りながら雪対策を進める「都心パートナーシップ制度」などの導入に取り組みます。

(3) 冬期交通の円滑化

降雪時期を通して円滑な都心交通を確保するためには、除排雪や路面管理等の対策だけでは限界があり、特に自動車利用者に対して需要調整を促す取り組みが必要です。

このため、道路管理者や気象機関が報道機関と連携して広く市民に対して道路状況や気象情報など適切な情報提供を行い、企業などの協力により、ピーク時の交通手段の変更や出発時間の変更、特に豪雪時における時差出勤を促すなど冬期交通の需要調整を積極的に進める必要があります。

冬期情報提供システムの構築

効率的な雪対策を進めるとともに、市民の交通手段や出発時間など交通行動の変更を促すため、道路管理者や気象機関、除雪事業者などによる情報共有体制を強化し、道路状況、気象情報、除雪状況に関する情報を一元化して提供することが必要であり、ITS技術の導入やインターネット、携帯電話など様々なツールを複合的に活用した冬期情報提供システムの構築について研究を進めます。

豪雪時などの体制の充実

豪雪に備えては、新たに構築される札幌総合防災WAN（広域連携ネットワーク）などを通じ、各道路管理者との連携体制を強化するとともに、朝のラッシュ時までには除排雪が間に合わないなどの場合、市民の柔軟な交通行動を促すための情報の共有体制の確立に取り組みます。また、自動車利用などの抑制、分散とともに、ピーク時の交通量を平準化させるための時差出勤「ウインターフレックスタイム³⁶」の導入など、市民・企業・行政が一体となった冬期における交通需要調整について検討します。

³⁶ ウィンターフレックスタイム：豪雪により除雪が追いつかない場合、テレビやラジオ等を通じて情報提供を行うことにより、都心部への自動車による出勤の分散化、抑制を図るための時差出勤のこと。